

緊急事態宣言発令に伴う休診のお知らせ

2020/4/20

新型コロナウイルスの爆発的感染増加危機を迎え、政府から緊急事態宣言が、厚生労働省から特定健診等に関する通達が出されました。これを受け、当クリニックでは5月以降、より安全な受診環境をご提供するため、下記の通り、一時休診とさせていただくこととなりました。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

休診期間：2020年4月27日（月）～5月6日（水）

なお、5月7日以降は、通常通り健診を行います。

事務長：谷田部